

知っ得

春季全国火災予防運動

平成28年3月1日（火）から3月7日（月）までの一週間にわたり、春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

空気が乾燥し、風の強い日が多くなりますので、火の取扱いは十分注意し、火災予防に心がけましょう。

○平成27年度全国統一防火標語「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

◎問い合わせ先

阿久根地区消防組合東分遣所
☎（86）0119

119番通報について

火災・救急・救助等の通報は119番の緊急電話に、通常の問い合わせについては、東分遣所の一般加入電話「（86）0119」にお願いいたします。

でも1乗車につき300円（小人100円）でご利用できます。

・予定日 2月28日（日）

八代市（ひなぐ雛まつり）

◎問い合わせ先

県庁交通政策課
☎099（286）2465

マイナンバー制度と個人番号カードを申請しましょう

○今年1月から順次交付が開始される個人番号カードは、公的な身分証明書として利用できるほか、マイナンバーを必要とする手続きでは個人番号カード1枚で本人確認を行うことができるなど、さまざまなメリットがあります。

○通知カードに同封されている個人番号カードの交付申請書に顔写真を貼り付け、必要事項を記入して郵送する方法のほか、スマートフォンなどからも申請できます。

○個人番号カードの初回交付は無料ですので、まだ申請をされていないかたは、ぜひ申請しましょう。

ます。

携帯電話による119番通報は、受信した消防署から東分遣所に転送されるので、電話を切らずにお待ちください。携帯電話に東分遣所の電話番号を登録することをおすすめします。

◎問い合わせ先

阿久根地区消防組合東分遣所
☎（86）0119

農業委員会総会日の変更について

長島町農業委員会では毎月15日を基準日として定例総会を開催し、農地法第3条については同日付けで許可書交付。農地法第4条並びに第5条については、同月26日の鹿児島県農業会議定例常任会議員会議に諮問し、同日付けで許可書を交付してきました。

しかし、平成28年4月から農業委員会法の一部改正により、鹿児島県農業会議定例常任会議員会議が毎月5日に変更されることに伴い、3月の定例総会から毎月25日に変更させていただくことになりました。

した。

また、各種申請書の受付期限は、総会前月の20日までとしましたが、3月の定例総会から前月末が受付期限となります。

◎問い合わせ先

長島町農業委員会
☎（88）5674「直通」

法人県民税（法人税割）の税率の特例適用期間を延長しました

県では、法人県民税（法人税割）について税率の特例を設けていますが、各種施策の推進に伴う財政需要に引き続き対応するため、特例の適用期間を5年間延長しました。ご理解とご協力をお願いします。

○対象法人（次のいずれかに該当する法人）

- ・資本金又は出資金が1億円を超える法人
 - ・法人税割の課税標準となる法人税額が、年1000万円を超える法人
 - ・保険業法に定める相互会社
- 超過税率

県営住宅空き家待ち順位登録（阿久根市・出水市分）

○物件

県営寺山団地ほか7団地

○申込書の配布・受付

2月1日（月）～22日（月）
午前8時30分～午後5時

※土日祝祭日を除く

○抽選日時・場所

3月3日（木）午後2時
県北薩地域振興局出水庁舎4階会議室

○申込書配布・問い合わせ先

鹿児島県県営住宅指定管理者株式会社オーリック不動産
出水支所

☎（63）7056

※詳細については、鹿児島県ホームページでもご覧いただけます。

お済みですか？自動車の住所など変更手続き

引越しをしたら、自動車の納税通知書が遅れて届いたの、慌てたという経験はありませんか。

引越しや結婚などで住所や氏名が変わったときは、納税通知書を実際に届けするた

4・0％（標準税率3・2％）

○適用期間

平成33年3月31日までの間に終了する各事業年度

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。お問い合わせ先。

◎問い合わせ先

県庁税務課
☎099（286）2201

肥薩おれんじ鉄道のお得なきっぷのご案内

肥薩おれんじ鉄道では、お得なきっぷを発売しています。

○「わくわく切符」

土日祝日限定の1日フリー乗車券。おれんじ鉄道区間（川内駅～八代駅）乗り降り自由です。

・料金

大人2000円、小人・65歳以上の大人1000円
※平日は、大人2880円、小人1440円

○「おれんじ鉄道感謝デー」

沿線市のイベントに併せて、おれんじ鉄道区間（川内駅～八代駅）のどこまで乗っ

めにも、次の手続きを行ってください。

○変更登録

必要書類などについては、鹿児島運輸支局、奄美自動車検査登録事務所へお問い合わせください。

○住所や名前の変更届け出

鹿児島地域振興局自動車税課へ電話やはがき、県ホームページから電子申請による届け出ができます。

届け出用のはがきは、納税通知書に同封されているほか、県の各地域振興局・支庁、各市町村役場にも備えてあります。

◎問い合わせ先

鹿児島運輸支局登録部門
☎050（5540）2089
鹿児島地域振興局自動車税課
☎099（261）5611